

国民年金だより

基礎年金には国庫負担（国 の税金）が含まれています

国民年金からは、老齢基礎年金のほか、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されますが、これらの基礎年金には国庫負担（国の税金）が含まれていません。

この国庫負担の割合が、法律改正により、平成21年4月以後の加入期間について、これまでの3分の1から2分の1に引き上げられました。これによって、将来にわたって、国民年金が安定的に運営されることになりました。

国庫負担率の引上げと免除制度

40年間、国民年金の保険料を納めた方には、65歳から、79万2、100円（平成21年度価格・年額・以下同じ）の老齢基礎年金が支給されますが、平成21年4月以後の加入期間のみの場合、その半額の39万6、050円が国庫負担になります。

一方、国民年金には、経済的に保険料を納めることが困難な方などのため、「保険料が免除される」制度があります。

す。保険料免除では、所得の状況によって、全額、4分の3、半額または4分の1の額の保険料が免除されますが、これらのすべての免除期間について、保険料を納めたときと同額の国庫負担が支給されます。

また、国庫負担率の引上げによって、免除期間についての老齢基礎年金の額が引き上げられます。例えば、全額免除では、仮に、平成21年3月までの40年間保険料を免除された場合の額は26万4千円ですが、平成21年4月以後の40年間保険料を免除された場合の額は39万6、100円となります。

ただし、若年者納付猶予制度と学生納付特例によって免除された期間について追納しなかった場合、基礎年金の受給権には反映されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されない「カラ期間」となっていますので、ご注意ください。

老齢基礎年金は25年の資格期間を満たしていない方には支給されません。これは、老齢基礎年金に含まれる国庫負担を受ける大切な権利を失うことにつながるわけです。くれぐれもご注意ください。

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

環境衛生だより

野外焼却（野焼き）の禁止 について

野外での廃棄物の焼却は、国の法律により一部例外を除き禁止されています。

野外焼却は煙やすす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけではなくダイオキシンなどの有害物質の発生原因となります。

違反者（犯罪者）には大変厳しい罰則が適用されますので、野外焼却は絶対にやめましょう。

◇例外として認められる野外焼却
① 農業者が行う焼畑、畔の草、下枝、稲わらなどの焼却

② 林業者が行う林業病害虫の付着している枝条などの焼却

③ 漁業者が行う流木などの焼却

④ 風呂習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却

⑤ 焚き火、キャンプファイヤー等を行う際の木くずなどの焼却

⑥ 地震、風水害、火災、凍霜害等の予防又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
ただし、いずれも生活環境の保全上

支障がない程度とします。

◇違反者に対する罰則の内容（法律による規定）
5年以下の懲役、1、000万円以下の罰金、又はこの併科

平成21年度「みどり香るまちづくり」企画コンテスト募集について

環境省では、まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで良好な環境を創出しようとする地域の取組を支援することを旨とし、「かおりの樹木・草花」をもちいた「みどり香るまちづくり」企画コンテストの参加団体を募集しています。優秀な企画に対しては、樹木や草花が提供されます。

○対象

地方公共団体、民間企業、学校法人、商店会、町内会等の住民団体やNPO等

○要件

かおりの樹木・宿根草・その他の草花を原則として150本（株）程度以上使用する街区・近郊地区等のかおりの演出であること。

○応募期間

平成21年10月30日（金）まで

○応募先

環境省へ応募して下さい。（環境省ホームページを参照して下さい）

みんなの広場

新冠小学校6年生です

ぼくとわたしの



◇ぼくの将来の夢は、人を助けたりするロボットを作ることです。そのために、ロボットのことをいっぱい勉強したいです。

荒木 将



◇僕の夢はサッカー選手になることです。理由は、サッカーが好きだし、フィールドに立って活躍したいからです。

石崎 壱晴



◇私の夢は、保育士になる事です。理由は、子供が好きだからです。なので、勉強して保育士になれるよう頑張りたいです。

葛西 ひかり



◇私の夢は、ウェディングプランナーになる事です。訳は、みんなが幸せになるようなプロデュースを考えたいからです。

勝山 綾乃



◇ぼくの夢は、パン屋になる事です。理由は、パンを一度作りすぎて面白かったからです。もっと美味しいパンを作りたいです。

川端 惇平



◇ぼくの夢は、はっきり決まっていないけど、道路関係の仕事につきたいです。理由は、道路をきれいにしたいからです。

観音 智志



子供たちも慣れてくるとスイスイ登っていきました。また、たまたま札幌から来ていた子供たちとも交流し、楽しい一日となりました。

夏休み特別企画 放課後子ども教室開催

7月26日、青年の家と判官館森林公園で放課後子ども教室が開催され、25名の小学生が参加しました。

今回の放課後子ども教室は、夏休みの特別企画として行なわれたもの。青年の家と判官館森林公園でトンボ玉作りとツリークライミングに挑戦しました。

トンボ玉作りでは、ブレスレット作りに挑戦し、オリジナルのブレスレットを完成させ、子供たちも大満足でした。

一方、ツリークライミングは判官館森林公園で行なわれ、最初は緊張していた